

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 31 年 3 月 14 日

（名称）横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー部門協議会

1 生活交通改善事業計画の名称

タクシー事業者福祉車両導入促進事業（リフト・スロープ・回転シート装備車両）

2 バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

障害者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。

その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障害者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があります。

特に車いす利用者からは、介助等の必要性もありセダン型タクシーへの乗車が難しいことから、電動車いすのまま乗車できるタクシーの普及について要望があがっています。

リフト、スロープ又は回転シートを装備するタクシー車両を増車することで、障害者を含むすべての市民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

3 バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

リフト・スロープ・回転シート装備車両を持つ事業者に調査をし、導入を希望した事業者の買替え台数を目標とします。

平成 24 年度 7 台導入
平成 25 年度 1 台導入
平成 27 年度 2 台導入
平成 28 年度 1 台導入
平成 29 年度 1 台導入
平成 30 年度 18 台導入予定

（2）事業の効果

リフト、スロープ又は回転シート付のタクシー車両を導入することにより、車いすやストレッチャー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、公共交通利用者の増加が期待できます。

4 バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）


別添一覧表のとおり

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）
別添一覧表のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況別添一覧表のとおり

5 バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
30年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
タクシー事業者福祉車両導入促進事業総額（事業者一覧は別添のとおり）	64,429千円	10,800千円	2,700千円	0千円	50,929千円
	100%	16.7%	4.2%	0%	79.1%
合 計	64,429千円	10,800千円	2,700千円	0千円	50,929千円
	100%	16.7%	4.2%	0%	79.1%

※総事業費については見込み額を記載。
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6 計画期間			
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載			
事業の名称	平成30年度		平成 年度
	4月	9月	12月
タクシー事業者福祉車両導入促進事業	交付決定後着手 18台  3月31日完了		3月 4月 9月 12月

7 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成30年9月27日 事業内容について協議。計画の概要について合意。
- ・平成30年9月28日～10月4日 市民意見募集を実施。
- ・平成30年10月5日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定。
- ・平成31年3月6日 事業内容について協議。計画（変更案）の概要について合意。
- ・平成31年3月7日～13日 市民意見募集を実施。
- ・平成31年3月14日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定。

8 利用者等の意見の反映

- ・平成30年9月28日～10月4日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。
- ・平成31年3月7日～13日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。

9 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	—
関係市区町村	横浜市都市整備局都市交通課長 横浜市健康福祉局企画課長 横浜市健康福祉局障害福祉課長
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県タクシー協会横浜支部長 同 横浜支部UDタクシー導入検討小委員会 同 横浜支部リフト等装備車両導入検討小委員会 同 事務局総務部長 同 横浜支部事務局長 神奈川県個人タクシー協会専務理事 日本福祉医療輸送機構
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局輸送担当
その他協議会が必要と認める者 (市民代表)	横浜市障害者施策推進協議会委員

【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 属) 横浜市健康福祉局障害福祉課

(氏 名) 熊田、佐藤、福山

(電 話) 045-671-2401

(e-mail) kf-syofukushi@city.yokohama.jp

平成30年度タクシー事業者福祉車両導入促進事業(リフト・スロープ・回転シート装備車両)実施予定事業者一覧表

No.	会社名	リフト付車両導入予定台数	スロープ付車両導入予定台数	回転シート付車両導入予定台数	総事業費	国費予定	県費予定	事業者負担	運賃割引			特定事業計画の提出状況
									身障	知障	精神	
1	五光交通株式会社	0	2	0	7,061千円	1,200千円	300千円	5,561千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
2	富士見交通株式会社	0	1	0	3,531千円	600千円	150千円	2,781千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
3	北斗タクシー株式会社	0	1	0	3,531千円	600千円	150千円	2,781千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
4	株式会社エヌケイキャブ	0	1	0	3,630千円	600千円	150千円	2,880千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
5	株式会社富士タクシー	0	1	0	3,531千円	600千円	150千円	2,781千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
6	角田 義男	0	1	0	4,500千円	600千円	150千円	3,750千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
7	加藤 基彦	0	1	0	3,005千円	600千円	150千円	2,255千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
8	大栄交通株式会社	0	1	0	3,531千円	600千円	150千円	2,781千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
9	アサヒタクシー株式会社	0	2	0	7,062千円	1,200千円	300千円	5,562千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
10	神奈中ハイヤー株式会社	0	2	0	7,392千円	1,200千円	300千円	5,892千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
11	三和交通神奈川株式会社	0	2	0	7,062千円	1,200千円	300千円	5,562千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
12	三和交通株式会社	0	3	0	10,593千円	1,800千円	450千円	8,343千円	1割	1割	1割	H22.7.28認定
合計		0	18	0	64,429千円	10,800千円	2,700千円	50,929千円				